

# 一管区水路通報第39号

令和5年10月6日

第一管区海上保安本部

第574項	北海道南岸	木古内湾付近	水路測量
第575項	北海道南岸	恵山岬北西方	灯台高さ変更(予告)
第576項	北海道南岸	森港	塔撤去
第577項	北海道南岸	室蘭港	煙突撤去
第578項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第579項	北海道東岸	羅臼港	ケーソン進水作業
第580項	北海道北岸	紋別港	ブロック撤去作業
第581項	北海道西岸	礼文島付近～白神岬南西方	海洋調査
第582項	北海道西岸	利尻島	観測機器設置
第583項	北海道西岸	羽幌港	水深減少
第584項	北海道西岸	羽幌港	簡易標識灯設置
第585項	北海道西岸	留萌港	仮灯設置
第586項	北海道西岸	石狩湾港	施設灯設置
第587項	北海道西岸	小樽港	総合訓練
第588項	北海道西岸	小樽港北方	消波ブロック設置作業
第589項	北海道西岸	小樽港北北西方	武器発射試験
第590項	北海道西岸	久遠湾付近	灯台光達距離等変更(予告)
第591項	北海道西岸及び本州東岸	奥尻島南西方及び八戸港東南東方	海洋調査
第592項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止
第593項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止
第594項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190



5年574項 北海道南岸 — 木古内湾付近 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和5年10月16日～令和6年1月31日のうち1日間

区 域 下記地点付近

41-35-35N 140-32-17E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W9

出 所 第一管区海上保安本部



5年575項 北海道南岸 — 恵山岬北西方、椴法華港 灯台高さ変更(予告)

椴法華港東防波堤灯台は、下記のとおり高さを変更される。

変更予定日 令和5年10月下旬

位 置 41-49.4N 141-10.0E

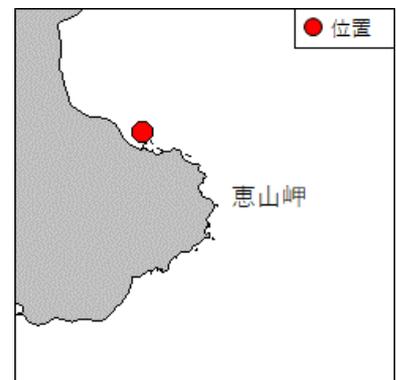
高 さ (変更前) 10m

(変更後) 9m

海 図 W1159

参照書誌 411 0040番

出 所 第一管区海上保安本部



5年576項 北海道南岸 — 森港 塔撤去

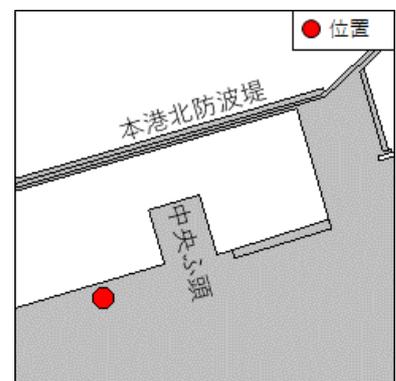
下記位置の塔は撤去されている。

位 置 下記地点

42-06-38.2N 140-35-42.9E

海 図 W17

出 所 第一管区海上保安本部



5年577項 北海道南岸 — 室蘭港 煙突撤去

下記位置の煙突は撤去されている。

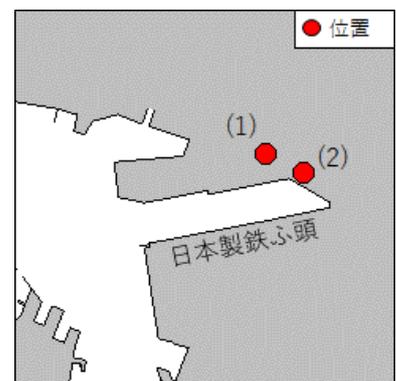
位 置 下記2地点

(1) 42-21-09.6N 140-59-55.9E (55m)

(2) 42-21-05.0N 141-00-13.9E

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭海上保安部



5年578項 北海道南岸 — 襟裳岬西方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和5年10月18日 1000~1700  
(予備日 19日 0830~1500)

区 域 41-53.0N 142-40.0E  
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 室蘭海上保安部



5年579項 北海道東岸 — 羅臼港 ケーソン進水作業

下記区域で、作業船によるケーソン進水作業が実施される。

期 間 令和5年10月9日~12日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-00-58.0N 145-11-59.0E (岸線上)

(2) 44-00-55.8N 145-12-03.8E

(3) 44-00-59.6N 145-12-07.8E

(4) 44-01-01.8N 145-12-03.1E (岸線上)

備 考 作業区域は、灯付浮標で標示

海 図 W1402 (羅臼港)

出 所 羅臼海上保安署



5年580項 北海道北岸 — 紋別港 ブロック撤去作業

下記区域で、作業船による防波堤上のブロック撤去作業が実施される。

期 間 令和5年10月11日~31日 日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 44-20-43.3N 143-22-03.4E (岸線上)

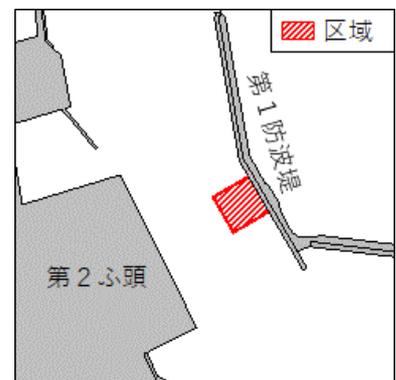
(2) 44-20-41.7N 143-21-59.5E

(3) 44-20-44.5N 143-21-57.3E

(4) 44-20-46.1N 143-22-01.2E (岸線上)

海 図 W29 (紋別港)

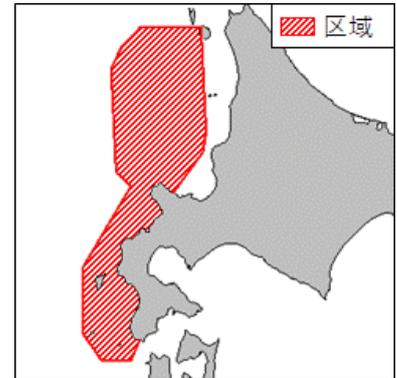
出 所 紋別海上保安部



5年581項 北海道西岸 — 礼文島付近～白神岬南西方 海洋調査  
 下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」及び「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年10月11日～27日  
 区 域 下記15地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-25N 140-08E(岸線上)
- (2) 41-10N 140-00E
- (3) 41-10N 139-30E
- (4) 41-30N 139-15E
- (5) 42-20N 139-12E
- (6) 42-40N 139-30E
- (7) 43-00N 140-00E
- (8) 43-30N 139-45E
- (9) 44-45N 139-40E
- (10) 45-00N 139-50E
- (11) 45-15N 140-10E
- (12) 45-15N 141-00E
- (13) 44-00N 141-15E
- (14) 43-45N 141-12E
- (15) 43-15N 140-43E(岸線上)



備 考 停船して観測機器を垂下する  
 海 図 W41-W43  
 出 所 稚内水産試験場

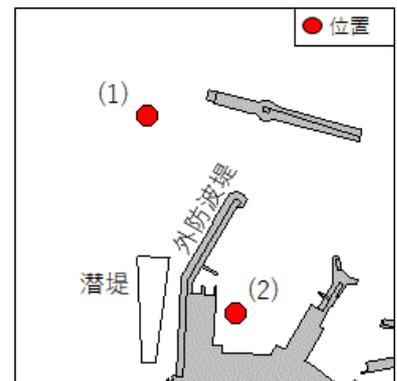
5年582項 北海道西岸 — 利尻島、杓形港 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。  
 期 間 令和5年10月15日～12月20日 日出～日没  
 位 置 下記2地点

- (1) 45-11-36.3N 141-07-40.3E
- (2) 45-11-19.7N 141-07-50.8E

備 考 観測機器の設置、点検及び撤去は潜水作業を伴う  
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 観測機器は、赤白旗、レーダー反射器及び灯付浮標で標示

海 図 W21(分図「杓形港」)  
 出 所 稚内海上保安部



5年583項 北海道西岸 — 羽幌港 水深減少

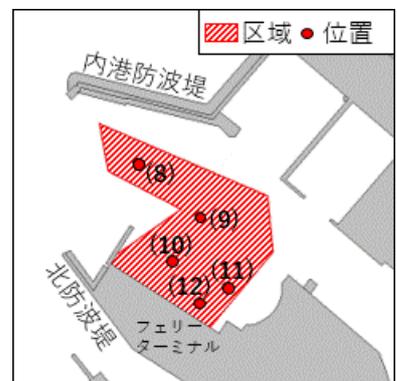
下記区域に、水深減少区域が存在する。  
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域(実水深 約4~5m)  
 海図記載水深より約0.3m~1.0m減少している。

- (1) 44-22-19.9N 141-41-53.3E(岸線上)
- (2) 44-22-21.6N 141-41-56.7E
- (3) 44-22-23.1N 141-41-52.8E
- (4) 44-22-24.9N 141-41-52.4E
- (5) 44-22-22.1N 141-42-01.3E
- (6) 44-22-20.0N 141-42-01.5E
- (7) 44-22-17.1N 141-41-58.2E(岸線上)

備考 区域内の浅所水深

- (8) 44-22-23.4N 141-41-54.4E 水深 約4.3m
- (9) 44-22-21.3N 141-41-57.7E 水深 約4.6m
- (10) 44-22-19.7N 141-41-56.2E 水深 約4.7m
- (11) 44-22-18.7N 141-41-59.1E 水深 約4.1m
- (12) 44-22-18.1N 141-41-57.6E 水深 約4.2m

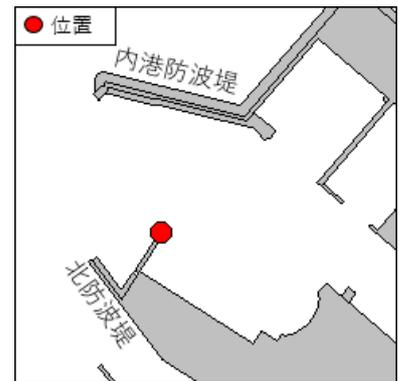
海 図 W40A(羽幌港)  
 出 所 第一管区海上保安本部



5年584項 北海道西岸 — 羽幌港 簡易標識灯設置

下記位置に、簡易標識灯が設置されている。

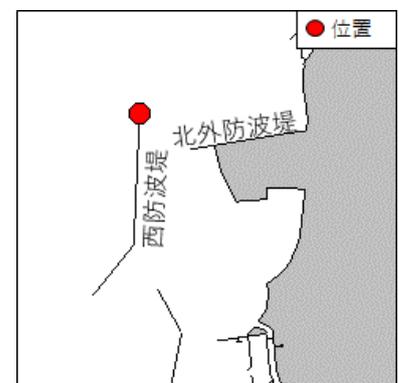
位置 44-22-20.9N 141-41-54.1E  
 灯色 赤色  
 塗色構造 赤色 柱形  
 海図 W40A (羽幌港)  
 出所 第一管区海上保安本部



5年585項 北海道西岸 — 留萌港 仮灯設置

下記灯台は、消灯し仮灯が設置されている。

期間 当分の間  
 灯台名称 開発局留萌港西防波堤北灯台  
 位置 43-58.6N 141-37.7E  
 灯質 単せん赤光 毎4秒に1せん光  
 海図 W1046  
 参照書誌 411 0559.1番  
 出所 第一管区海上保安本部

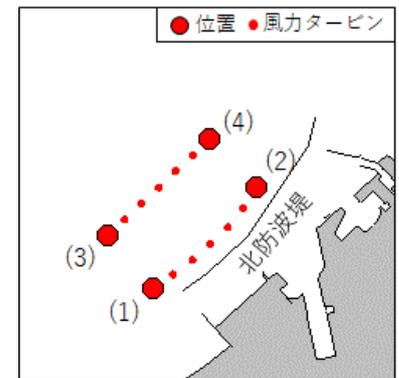


5年586項 北海道西岸 — 石狩湾港 施設灯設置

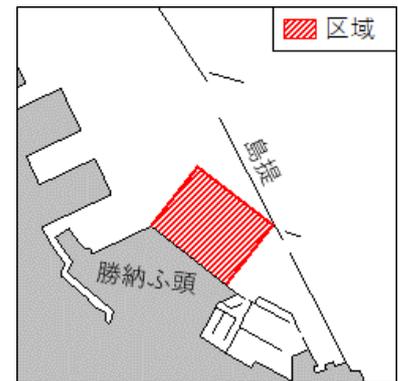
一管区水路通報5年36号526項削除

下記位置に、風力タービン設置に伴い施設灯が設置された。

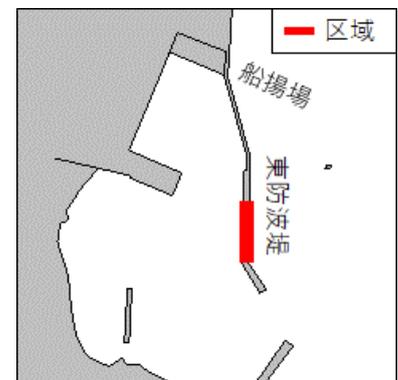
名称 (1) 石狩湾港洋上風力発電第一号施設灯  
 (2) 石狩湾港洋上風力発電第七号施設灯  
 (3) 石狩湾港洋上風力発電第八号施設灯  
 (4) 石狩湾港洋上風力発電第十四号施設灯  
 位置 (1) 43-11-51.5N 141-14-56.6E  
 (2) 43-12-56.9N 141-16-28.5E  
 (3) 43-12-26.3N 141-14-15.6E  
 (4) 43-13-29.3N 141-15-46.6E  
 灯質 群せん黄光 毎6秒に2せん光  
 光達距離 5海里  
 明弧 全度  
 高さ 23メートル(平均水面上)  
 備考 (1)~(4)は同期点滅する  
 海図 W7  
 出所 石狩湾港長



5年587項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 総合訓練  
 下記区域で、巡視艇等による海上総合訓練が実施される。  
 期 間 令和5年10月11日 0900～1500 (予備日 12日 0930～1030)  
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
 (1) 43-11-29.1N 141-01-08.2E (岸線上)  
 (2) 43-11-41.9N 141-01-21.9E  
 (3) 43-11-29.4N 141-01-43.8E  
 (4) 43-11-16.7N 141-01-30.2E (岸線上)  
 備 考 空砲射撃を伴う  
 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚  
 海 図 W5  
 出 所 小樽港長



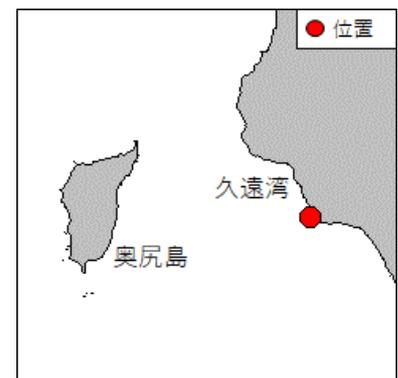
5年588項 北海道西岸 — 小樽港北方 (祝津漁港) 消波ブロック設置作業  
 下記区域で、作業船による消波ブロック設置作業が実施されている。  
 期 間 令和5年10月27日まで 日出～日没  
 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近  
 (1) 43-13-56N 141-00-57E  
 (2) 43-13-58N 141-00-57E  
 海 図 W5-JP5  
 出 所 小樽海上保安部



5年589項 北海道西岸 — 小樽港北北西方 武器発射試験  
 下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。  
 期 間 令和5年10月26日 (予備日 27日) 0800～1700  
 区 域 43-28.3N 140-54.0E  
 を中心とする半径5海里の円内  
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚  
 海 図 W28-JP28  
 出 所 第一管区海上保安本部



5年590項 北海道西岸 — 久遠湾付近 灯台光達距離等変更(予告)  
 長磯港外防波堤灯台は、下記のとおり光達距離及び高さを変更される。  
 変更予定日 令和5年10月下旬  
 位 置 42-08.2N 139-55.1E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 高 さ (変更前) 4.9m  
 (変更後) 4.7m  
 海 図 W11-JP11  
 参照書誌 411 0616.7番  
 出 所 第一管区海上保安本部



5年591項 北海道西岸及び本州東岸 — 奥尻島南西方及び八戸港東南東方 海洋調査

下記区域で、調査船「白鳳丸(4,073t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和5年10月31日～11月4日

区 域 1 下記4地点により囲まれる海域

(1) 40-20N 143-45E

(2) 40-20N 144-15E

(3) 39-50N 144-15E

(4) 39-50N 143-45E

2 下記4地点により囲まれる海域(予備区域)

(5) 41-50N 138-56E

(6) 41-50N 139-10E

(7) 41-35N 139-10E

(8) 41-35N 138-56E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W11-JP11-W1035

出 所 海洋研究開発機構



5年592項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

青苗岬灯台(風向、風速、気圧)

第一管区海上保安本部船舶気象通報(電話)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

函館海上保安部船舶気象通報(インターネット・ホームページ、電話)

鷗島灯台船舶気象通報(電話)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和5年10月16日 0800～1700

参照書誌 411 0611番

出 所 第一管区海上保安本部

5年593項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

松前灯台(風向、風速、気圧)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

函館海上保安部船舶気象通報(インターネット・ホームページ、電話)

青森海上保安部船舶気象通報(電話)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和5年10月9日 1000～1300

参照書誌 411 0641番

出 所 第一管区海上保安本部

5年594項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

松前小島灯台(風向、風速)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

函館海上保安部船舶気象通報(インターネット・ホームページ、電話)

青森海上保安部船舶気象通報(電話)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和5年10月19日 1000～20日 1600

参照書誌 411 0643番

出 所 第一管区海上保安本部